

令和6年度 第1回  
北広島市保健福祉計画検討委員会

日時：令和7年2月7日（金） 19時25分～20時10分

場所：北広島市役所 5階 委員会室

◇北広島市保健福祉計画検討委員会委員

出席者

**高齢福祉部会**

三瓶委員（委員長）・伊藤委員・齊藤委員・櫻井委員・島谷委員・白崎委員・三木委員

**地域福祉部会**

小早川委員（副委員長）・大西委員・小原委員・川島委員・小池委員・中島委員・吉村委員

**障がい福祉部会**

加藤委員・小嶋委員・近藤委員・鳥居委員・西野委員・森委員・若狭委員

欠席者

對馬委員・野村委員・綿谷委員

◇事務局

**保健福祉部**

奥山部長・柄澤理事

**福祉課**

林課長・笠井主査・角田主査・波多野主査・木村主任・野口主任・上井主任・千葉主任

**高齢者支援課**

工藤課長・金田主査・山田主査・宮下主査

**健康推進課**

影久課長・桜庭主査・浜山主査・榎田主査

**子ども発達支援センター**

高屋センター長・阿部主査

**福祉総合相談室**

野切参事・田淵主査・五十嵐主査

◇傍聴者 0名

《議事概要》

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

（1）保健福祉に係る諸計画の進行管理等について

① 第5期地域福祉計画

～地域福祉部会

（質問・意見なし）

② 健康づくり計画（第5次）

～地域福祉部会  
（質問・意見なし）

③ 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

～高齢福祉部会  
（質問・意見なし）

④ 障がい支援計画

（障がい者福祉計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）  
～障がい福祉部会

委員 : 資料の中に「身体障がい者」、「精神障がい者」、「医療的ケア児」等、様々な記載があるが、北広島市における障がいの区分とそれぞれの割合について教えていただきたい。

事務局 : 障がいの区分については、「身体障がい」・「知的障がい」・「精神障がい」に大きく分けられるが、北広島市独自で定義しているものではなく、全国一律のものである。

障がい者の人数については、北広島市障がい支援計画 11p に「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移」を掲載しており、身体障がい者 2,774人、知的障がい者 752人、精神障がい者 489人（令和5年）となっている。

医療的ケア児・者については、医療が恒常的に必要な方で、胃ろう（経管栄養）や人工呼吸器をつけている方などが該当する。

委員 : 障がい者に認定された場合、必ずケアマネジャーはつくのか。

事務局 : 障がい者の制度ではケアマネジャーがつくというものはないが、類似の制度として計画相談支援がある。障がい福祉サービスを利用される方に相談員がついて、必要なサービスの計画を作成し、それに基づいて利用者がサービスを受ける制度である。

5 その他

6 閉会